

円滑な価格転嫁と下請け取引の適正化のお願い ～サプライチェーン全体での共存共栄のため 「パートナーシップ構築宣言」の登録を～

県内中小企業・小規模事業者における賃金引上げを実現するため、関係機関・団体が相互に連携及び協力を行い、企業が労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁する気運を醸成することを目的に6月5日に「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しました。

1. 協定項目

- (1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
- (2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報の周知
- (3) パートナーシップ構築宣言の促進

2. 協定期間

2023年6月5日～2024年3月31日

3. 締結機関・団体

秋田県
経済産業省東北経済産業局
厚生労働省秋田労働局
国土交通省東北運輸局秋田運輸支局
秋田県商工会議所連合会
秋田県商工会連合会
秋田県中小企業団体中央会
一般社団法人秋田県経営者協会
一般社団法人秋田経済同友会
秋田県中小企業家同友会
公益社団法人秋田県トラック協会
日本労働組合総連合会秋田県連合会
一般社団法人秋田県銀行協会



2023年6月5日に「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結した

お問い合わせ

秋田商工会議所 経営支援課

秋田市旭北錦町1-47 TEL ▶ 018-866-6677

E-mail ▶ shien@akitacci.or.jp ホームページ ▶ <https://www.akitacci.or.jp>



各事業所におかれましては、価格転嫁を実現するための最重要ツールである パートナーシップ構築宣言に登録し、価格転嫁交渉にお役立てください。

1. 「パートナーシップ構築宣言」とは

企業規模に関わらず、①サプライチェーン全体で付加価値向上に取組み、規模や系列等を超えたオープンイノベーションなど新たな連携の促進により「取引先との共存共栄関係の構築」を目指すこと、②「取引条件のしわ寄せ防止」など適正な取引価格の実現を目指すこと一などを盛り込んだ自社の取引方針を、企業の代表者名で宣言するものです。

より多くの企業が宣言することで、大企業も中小企業も付加価値に基づく適正な取引を尊重する機運が醸成され、取引先と生産性向上の成果やコスト負担を適正にシェアする適正価格での取引が促進されるなど、サプライチェーン全体での「取引の適正化」が進み、自社の業績も向上することが期待されます。

宣言事業所は、下段の「価格転嫁サポート」を参考に、価格転嫁交渉にお役立てください。

2. 登録企業リスト

都道府県別に各企業の宣言が公表されております。



3. パートナーシップ構築宣言の登録方法

- (1) 別添の「パートナーシップ構築宣言」の記載見本をもとに、当所ホームページの記載見本より宣言を作成してください。なお、手書きの署名、押印は不要です。
- (2) ポータルサイトから宣言のPDFファイルを送信してください。
- (3) 登録いただいた宣言は、ポータルサイトで公開されます。

4. 宣言企業への優遇措置

パートナーシップ構築宣言を宣言・公表した企業は、補助金について加点措置が受けられる等、優遇措置が受けられます。なお、優遇措置は随時追加されています。

※パートナーシップ構築宣言の詳細は、ポータルサイトをご覧ください。

<https://www.biz-partnership.jp/>

価格転嫁や賃金引上げに取り組む事業所に対して 優遇措置や企業の価格交渉を支援するための各種事業をご活用ください。

◆補助金・助成金（※公募期間等をご確認ください）

- ・事業再構築補助金（経済産業省）
- ・ものづくり・商業・サービス補助金（経済産業省）
- ・業務改善助成金（厚生労働省）

◆相談窓口

- ・下請取引に関する相談（公益財団法人あきた企業活性化センター）
下請けかけこみ寺では、中小企業の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。
問題解決に向けて専門の相談員がアドバイスを行います。

◆価格交渉サポート

- ・企業の価格交渉支援ツールの提供（埼玉県）
- ・価格交渉ハンドブック（中小企業庁）
- ・マンガで分かる「価格交渉」（経済産業省中小企業庁ミラサポ）

※各種事業の詳細については、表面のQRコードよりご覧いただけます。